

「唐津市男女共同参画基本計画（第4次）（案）」に対するパブリックコメント実施結果

意見募集結果

意見募集期間	令和元年12月1日（日）から 令和元年12月31日（火）まで
意見提出者	2人
提出方法	Eメール（1人）、持参（1人）

公表した案

「唐津市男女共同参画基本計画（第4次）（案）」

住民からの意見

	意見の趣旨
1	<p>（表記・表現についての意見） お役所言葉の使用で堅苦しい表現になっている。 「お役所言葉を使用しない」「接続詞を多く使わない」「ホームページで公表するときは、敬意を含んだ謙譲語や尊敬語の使用は避け、丁寧語の使用を心がける」などに注意すると、もっと良い計画書になるのでは。</p>
2	<p>（今後の課題） 前回の計画をもとに今後の課題として、第3部では「1 基本理念と4つの目標」を立て、「2 計画の体系図」を作り、「3 施策の展開」へとつながるので、P24 今後の課題の中に第3部への導入となる文章を入れると分かりやすいのでは。</p>
3	<p>（生涯を通じた心身の健康支援の現状と課題） 「働きながら妊娠、出産を迎える女性が増えています・・・女性の健康確保などの観点からも重要な課題です」とある。ジェンダーに起因する性的暴力の要因なども現状の課題として考えられる。そのため、女性が安心して健康に生活できるよう「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理解向上を図る」などの文言を追加してはどうか。</p>
4	<p>（男女間の暴力－相談体制の整備と被害者支援の充実） 「DV 被害者は、女性だけでなく・・・高齢の人、障がいのある人、外国人なども含まれており・・・整備する必要があります」とある。 具体的な施策の外国の人に対する DV 相談窓口の周知について、例えば佐賀県や唐津市で、外国の人向けのリーフレットを作成・配布できないのか。今年度から防災の緊急通知メールは、佐賀県では8か国語を使用している。多言語での表記による相談窓口の周知はできないのか。</p>

	意見の趣旨
5	<p>(市役所での取組強化)</p> <p>市民の意識を変えていくには、まず市役所職員が男女共同参画的意識を持っていないといけないのではないかと思う。新人や若い世代の職員に対する早い段階での研修は大事であると考え。</p> <p>新人や若い世代の職員を対象とした「男女共同参画（公職に就く者として男女共同参画的意識を持つ）」に関する研修は行われているのか。</p> <p>その研修はどのような内容で行われているのか。</p> <p>今後はどのように研修を行っていくのか。</p> <p>また、市のトップ、管理職、その他職員の研修はどのように行っていくのか。</p>